

**稲沢市会計年度任用職員 子育て施設職員 勤務形態一覧**

職種によっては募集していない場合もありますので、募集状況など詳しくは市役所子育て支援課へお問い合わせください。

※給料(報酬)は予定額です。

職名	業務内容	勤務形態	給料(報酬)	賞与	勤務場所	任用期間	有給※	保険の加入	資格・応募要件など
児童厚生員 (フルタイム)	児童センター、児童館の運営活動の補助業務	週5日勤務、月曜日～土曜日 午前9時45分～午後7時15分のうち、連続した7時間45分(うち45分休憩)	月給 253,911円 ※地域手当含む	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分	市内の児童センター ※勤務場所は応相談	任用開始日～令和8年3月31日 (以降は1年ごとの任用更新)	年10日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	保育士、教員免許等
児童厚生員 (フルタイム)		週5日勤務、月曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時(うち45分休憩)	月給 241,392円～253,911円 ※地域手当含む	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分	市内の児童館 ※勤務場所は応相談		年10日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	
児童厚生員 (パートタイム)		週2日勤務、月曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時(うち45分休憩)	時給1,483円	なし	市内の児童館 ※勤務場所は応相談		年3日	健康保険 非加入 厚生年金 非加入 雇用保険 非加入	
子育て支援補助員 (フルタイム)	子育て支援センターの運営活動の補助業務	週5日勤務、月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時(うち45分休憩)	月給 241,392円 ※地域手当含む	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分	市内の子育て支援センター ※勤務場所は応相談		年10日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	保育士、教員免許等
子育て支援補助員 (パートタイム)		週2日勤務、月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時(うち45分休憩)	時給1,483円	なし	市内の子育て支援センター ※勤務場所は応相談		年3日	健康保険 非加入 厚生年金 非加入 雇用保険 非加入	
放課後児童支援員	放課後児童クラブの運営活動の補助	月曜日～土曜日、午後1時15分～午後7時15分の時間内で 週5日勤務、1日6時間 ※勤務日は応相談。学校休業期間は早番あり	月給199,972円	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分	市内の児童センター・児童クラブ ※勤務場所は応相談		年10日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	保育士、教員、社会福祉士、放課後児童支援員のいずれかの資格を有する方
		月曜日～土曜日、午後1時15分～午後7時15分の時間内で 週5日勤務、1日4時間(障害児) ※勤務日は応相談。学校休業期間は早番あり	時給1,483円	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分			年10日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	
		月曜日～土曜日、午後1時15分～午後7時15分の時間内で 週4日勤務、1日6時間 ※勤務日は応相談。学校休業期間は早番あり	時給1,483円	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分			年7日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	
		月曜日～土曜日、午後1時15分～午後7時15分の時間内で 週3日勤務、1日5時間 週2日勤務、1日6時間 ※勤務日は応相談。学校休業期間は週5日勤務、早番あり	時給1,483円	なし			1週間の勤務日数に応じて付与	健康保険 非加入 厚生年金 非加入 雇用保険 非加入	
放課後児童支援補助員		月曜日～土曜日、午後1時15分～午後7時15分の時間内で 週4日勤務、1日6時間 ※勤務日は応相談。学校休業期間は週5日勤務、早番あり	時給1,276円	年2回 (6月と12月) 1回あたり 最大約2か月分			年7日	健康保険 加入 厚生年金 加入 雇用保険 加入	不要
		月曜日～土曜日、午後1時15分～午後7時15分の時間内で 週4日勤務、1日3時間 週3日勤務、1日5時間 週2日勤務、1日5時間 ※勤務日は応相談。学校休業期間は週5日勤務、早番あり		なし		1週間の勤務日数に応じて付与	健康保険 非加入 厚生年金 非加入 雇用保険 非加入		

※有給休暇は任用から6ヶ月経過後に付与されます。その後、1年に1回付与されます。また付与日数は任用年数に応じて変動します。

**共通事項**

- 通勤手当 …通勤距離に応じて支給します。ただし、月の中途からの任用の場合又は月の中途での退職の場合は、その月は支給しません。
- 駐車場代 …車で通勤し駐車場を利用するからで、週3日勤務…月額500円、週4日以上勤務…月額1,000円が給料から天引きされます。  
※ただし、月の中途からの任用の場合又は月の中途での退職の場合は、その月は天引きしません。
- 特別休暇 …有給休暇とは別に、忌引き(配偶者7日等)、結婚休暇(連続する5暦日以内)等が付与されます。